

終活支援事業

～人生の結びへのマイプランニング～

ご自身の人生の終焉に不安を感じている方
身寄りがなく、ご自身の終活をお考えの方

ご自身が望む人生の結びを、
私たちと一緒に考えてみませんか？



終活支援事業って何？

近所の人には申し訳なくて個人情報の共有をお願いできない・・・
自分で考えていることがあるけど、どうしたらいいのか・・・

- ◇ ご自身の登録したい緊急連絡先などの情報を、市に登録することができます
- ◇ 万が一の際に、意思を伝えられなくなった場合に、医療機関等から市に問い合わせがあれば、登録情報を提供します

詳しくは、裏面の「終活情報登録」をご覧ください

自分の葬儀をしてくれる人がいない

- ◇ 葬儀や納骨に関する相談先として協力葬祭事業者をご案内します
- ◇ ご自身で、葬祭事業者との契約が必要ですが、契約に当たっては市が支援します

詳しくは、裏面の「エンディングサポート」をご覧ください

どんな人が利用できるの？

- ◇ 希望する姫路市民。年齢制限はありません
(ただし、「エンディングサポート」には所得制限があります)
- ◇ ご自身の将来に不安がある方は一度ご相談ください

お問い合わせは

姫路市高齢者支援課 079-221-2306

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

終活情報登録

さまざまな終活に関する情報を登録できます。

- | | |
|------------|-----------------|
| ◇緊急連絡先 | ◇エンディングノートの保管場所 |
| ◇かかりつけ医 | ◇遺言書の保管場所 |
| ◇葬儀等の生前契約先 | ◇その他、登録を希望される内容 |

- ★姫路市民であれば、どなたでも登録が可能です
- ★ご自身が登録したい項目のみを登録していただけます
- ★登録内容に変更がある場合は、変更可能です
- ★登録された方には登録カードをお渡しします



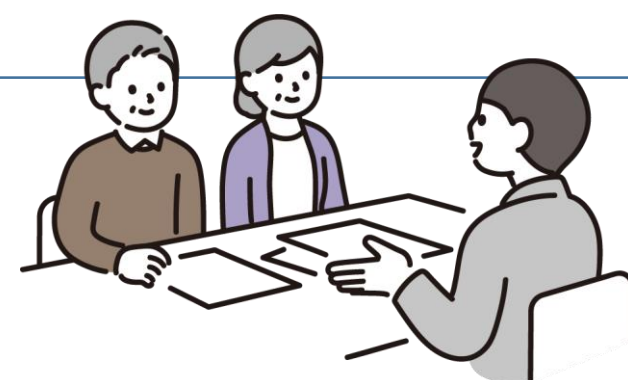
意思表示ができなくなった際に、医療機関や警察から依頼があれば、緊急連絡先等の登録情報を提供します。

エンディングサポート

終活情報登録をされた方で、葬儀や納骨について不安がある方に、協力葬祭事業者をご案内します。市が設定する金額以下での契約が可能です。

- ★対象者は①～③の全てを満たす姫路市民
 - ① 月収が18万円以下
 - ② 預貯金等が250万円以下
 - ③ 所有する不動産の固定資産評価額が500万円以下

- ★契約される場合は、市の職員が立ち会うなど支援します
- ★契約にかかる費用は、本人負担です



相談は予約制です。まずは、高齢者支援課（221-2306）へ連絡をお願いします。